

§ 6 食育推進事業

近年、ライフスタイルや価値観等の多様化に伴い、食生活が大きく変化している中、栄養の偏りや食生活の乱れが子どもの頃からみられるとともに、これらに起因する生活習慣病の増加などが指摘されている。

さらに、忙しい生活の中コミュニケーションは不足しており、食べることの楽しさ、大切さ、マナー及びバランスのとり方を、食事を共にすることにより身につけることが重要であると再認識され始めている。

これらの現状をふまえ、国は平成17年7月に食育を国民運動として推進するため「食育基本法」を施行、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定し、市においては、平成20年3月「川崎市食育推進計画～こころもあつたか！おいしいごはん」を策定した。

市民が生涯にわたり、健康で人間性豊かに生きていくためには、健全な食生活を実践し続けていくことが重要であり、特に、若い世代が多い本市においては、食を通して子どもたちが健全な心とからだを培う「こころ育ち」を目指して取組を進めている。

市民一人ひとりが、食の大切さを理解し実践できるよう、家庭、学校、地域、企業等さまざまな分野と連携した普及啓発活動等の充実を図っている。

また、市における食育推進に関する重要事項を審議し、施策の実施を推進するため、平成19年度より条例に基づき「川崎市食育推進会議」及び「川崎市食育推進会議部会」を設置し、22年度は「川崎市食育推進会議」と「川崎市食育推進会議部会」を各1回開催し、「第2期川崎市食育推進計画」を策定した。

区においては、各区健康づくり推進会議の下部組織として「食育推進分科会」を平成20年度より設置し、22年度は区の特徴を生かした食育推進に向け、各区2回（原則）ずつ開催した。

表203 食育推進活動

	個別			集団					
	総数	母子	成人	総数		母子		成人	
	人員	人員	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
総数	24,536	12,237	12,299	3,189	104,222	1,179	55,625	2,010	48,597
川崎	1,776	1,106	670	415	10,752	168	7,283	247	3,469
幸	1,932	1,533	399	475	11,156	165	5,610	310	5,546
中原	4,249	3,869	380	628	21,780	229	11,635	399	10,145
高津	2,327	1,870	457	456	14,906	168	8,769	288	6,137
宮前	1,678	1,003	675	436	14,104	143	8,147	293	5,957
多摩	2,469	1,742	727	399	12,691	183	7,948	216	4,743
麻生	902	614	288	372	11,609	119	6,106	253	5,503
健康福祉局	9,203	500	8,703	8	7,224	4	127	4	7,097

資料：健康増進課

表204 具体的な施策別活動（再掲・個別）

個別	家庭	学校・保健所等	地域	食育推進運動	地産地消等	食文化継承	食の安全、調査 国際交流
総数	9,888	191	4,209	2,199	-	7,103	946
母子	9,139	191	2,407	400	-	100	-
成人	749	-	1,802	1,799	-	7,003	946

資料：健康増進課